

## 第2研究開発室の使用に当たっての注意事項

公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター

1. 研究開発室の使用に当たっては、研究開発室使用許可申請書に添付の事業計画書に記載された事業計画の実現に向け、鋭意努力してください。事業内容を変更する場合は、協議が必要となります。
2. センター内では、他の使用者の業務の妨げとならないよう、十分注意してください。
3. センター内は、館内禁煙です。
4. 研究開発室に何らかの設備を設置する場合で、新たに配線、配管工事等が必要となる場合は、事前の協議が必要となります。
5. 施設を破損汚損した場合には、使用者の負担において原状に回復していただきます。
6. 規程等に違反した場合には、使用停止又は使用許可の取消を行う場合があります。
7. 研究開発室で使用した電気、ガス、水道の使用料は、使用した翌月に納入していただきます。
8. 電話、インターネットの加入に関する手続きは、使用者が行ってください。
9. 研究開発室はセキュリティエリアとなっているので、入室にはカードキーが必要となります。カードキーを所有できる方は、通常、センターに出入する方に限ります。また、開館時間外は、正面玄関および通用口を施錠してありますので、入退館にはカードキー及び鍵が必要となります。館内への最初の入館者と最終の退館者は、特に注意が必要です。
10. センターへの来客や大会議室等の貸館による利用者もおりますので、駐車

台数の制限や駐車場所を指定する場合があります。

11. 館内は、土足可（泥靴厳禁）ですが、館内美化のため各自研究室内に靴箱を設置して、上履き使用にご協力をお願いします。靴箱は各研究開発室内に設置してください。
12. 2階のコミュニケーションルームは、食事や簡単な打ち合わせ等にご活用ください。ただし、貸館がある場合は、十分注意願います。
13. 2階の大会議室および中会議室を使用したい場合には、事前に事務室にて空き状況を確認し、使用申込書を事務室に提出して、予約してください。使用可能時間は、午前9時から午後5時までですので、それ以外の時間に使用する場合は、事前の協議が必要です。
14. 共通部分の掃除は、業者に委託して行います。研究開発室の中の掃除は各自でお願いします。
15. ゴミは、事業系ゴミとして、毎週火曜日および金曜日に委託業者が回収します。今後、ゴミ箱を設置しますので置いてください。なお回収は重量による有料となっておりますので、負担をお願いする場合があります。
16. その他、必要に応じて協議をすることがありますので、よろしく願います。